

ふれあいネットワーク

# あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会  
名古屋市東区白壁一丁目50番地  
☎(052)212-5500  
編集発行人 吉田 和裕  
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

- 令和3年度事業計画概要・重点事業計画及び  
一般会計資金収支予算 ..... 02・07
- 令和2年度事業報告概要・重点事業報告及び  
一般会計資金収支決算 ..... 08・11
- 令和3年度組織機構図／役員紹介 ..... 12  
ご寄付に感謝

2021.07  
no.502

 この広報誌は、一部  
共同募金配分金により  
作成・発行しています。



第34回 ふれあい「オトコ」コンクール プリント部門  
中日新聞社会事業団理事長賞  
「仲良し」 安達 章三さん撮影

# 令和3年度 事業計画概要・重点事業計画

## I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

地域における社会的排除、孤立、生活困窮といった福祉課題からの脱却に向けた生活困窮者に対する自立支援体制づくりをはじめ、改正社会福祉法により社会福祉法人に要請されている事項への取組や「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた福祉人材の確保・育成・定着など、多様な福祉一ースへの対応が求められている。

このため、生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に生活困窮世帯の子どもへの支援強化として、子どもの居場所となる子ども食堂の開設、運営や子どもの学習・生活支援を関係諸団体・機関と連携し、推進する。併せて、貸付事業の実施、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進、福祉人材の確保・育成・定着を図る。

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、「これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められており、市町村社協や社会福祉施設における災害対応力を強化するとともに、過去の大規模災害における被災地支援を検証し、社協・行政・NPO等の連携による相互支援体制の整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図る。さらに、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、効果的な広報戦略を取り組む姿勢（ポジティブ・福祉）を示す必要があるため、福祉分野のみならず、医療・産業、教育等の他分野の方々との連携・交流の更なる活発化に努め、誰もが健康や長寿を心から喜べる「福祉文化の創造」を推進する。併せて、本会の社会的認知度を一層向上させるため、本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・かづつこ・くらせる・しゃかい）」の普及に努める。

| (1) 生活困窮世帯の子どもへの支援強化                    |  | 年度目標   |
|---|--|--|
| 具体的な取組                                  | (2) 社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進  |  |
| <b>1 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施</b> | <p>▼ 本会が運営するボランティアセンターにおいて、子どもの学習・生活支援ボランティアの養成と登録・紹介を行う人材バンク事業を継続する。</p> <p>▼ 学習・生活支援事業の実施自治体をはじめ、学習支援実施NPO、子ども食堂、大学等への働きかけを強化し、学習・生活支援ボランティアの紹介を行う。</p>  | 社養成・登録100名                                       |
| <b>2 子どもの居場所づくり応援事業の実施</b>              | <p>▼ 「子どもの居場所づくり推進会議」において、子ども食堂における食材の確保と食の物流ネットワーク構築等に向けた取組を推進する。</p> <p>▼ 「子どもの居場所応援プラザ」において、子ども食堂を開設・運営する上での様々な相談に応じる。</p> <p>▼ 子ども食堂の開設・運営のため、地域における検討会や実践的な支援者及び開設準備研修会を開催する。</p> <p>▼ ホームページ、機関誌「ぱらご通信」等の印刷物により、情報を発信する。</p> | 推進会議2回<br>検討部会3回<br>子ども食堂30か所開設<br>支援者・開設準備研修会3回 |
| <b>1 社協と社会福祉施設法人との連携・協働</b>             | 地域における公益的な取組が積極的に実施されるよう、管内の社会福祉法人・社会福祉施設等を構成とする懇談会を開催する。  | 懇談会3回  |
|   | なお、懇談会を開催するに当たっては、市町村にある既存の連絡会等の組織と連携を図りながらWeb等を活用し、コロナ禍においても開催できるよう努める。   | (名古屋地区1回)<br>(尾張地区1回)<br>(三河地区1回)                |

| 具体的な取組   | 年度目標  |
|--|---|
| <b>2 地域公益取組助成事業の実施</b><br>社会福祉法人が地域における公益的な取組を行うにあたり、必要な経費の一部を助成し、会員法人による取組の推進を図る。<br><b>普及・啓発</b><br>先駆的な事例の収集と周知を行い、社協や社会福祉法人・社会福祉施設の取組の参考とする。   | 4 法人助成  |
| <b>(3) 災害対応力の強化及びリスクマネジメントの推進</b><br><b>具体的な取組</b>   |   |
| <p><b>1 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化</b></p> <p>▼大規模災害時の災害VCの設置、運営に係る体制整備について、行政、NPO等と連携協働し推進する。</p> <p>▼連合愛知との支援協定に基づき、平時から社協と連合愛知との連携を推進する。</p> <p>▼県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため、共同訓練等への参加及び支援を行う。</p> <p>▼災害VCの運営体制の整備及びコーディネーター、運営スタッフ等を養成するための研修会を開催する。</p> <p>▼防災ボランティア活動支援事業（県補助事業）により、大規模災害におけるボランティアグループへの活動費の一部を助成する。【新規】</p> <p>▼社協災害支援対応ガイドブックの改訂を行う。</p> <p>▼市町村社協BCP策定の推進</p> <p>▼市町村社協におけるBCPの策定支援を行う。</p> <p>▼先駆的な市町村社協BCPの情報収集と提供を行う。</p> <p>▼本会における感染症等リスク対策の取組</p> <p>感染リスク低減・予防対策（Web活用、手指消毒用アルコール等）に努め、会議・研修会の機会を確保する。また、感染症・災害に伴い本会事業に影響が出たときの想定事項をとりまとめるなど、本会における簡略BCP策定に向けた検討を行つ。</p> | <p>支援部会3回<br/>支援会議1回<br/>災害VC立上訓練、初動期対応チーム研修各1回</p> <p>年度目標</p> |

| 具体的な取組   | 年度目標                     |
|--|--------------------------|
| <b>1 シンポジウム・フォーラムの開催（マスコミ共同企画）</b><br>福祉現場に働く若者にスポットを当て輝きに満ちた福祉現場づくりを目指すとともに、「福祉」が取り組む疎遠の課題を他分野の方々に積極的にアピールする場を企画する。<br><b>2 新たな広報ツールの制作</b><br>重点事業の「見える化」を進めるため、活動レポート発行や動画を配信する。<br>▼「あ・い・ち・ふ・く・し」をより多くの方々に目に触れる機会を増やすため、スマートフォン等からの視聴や他メディアとの連携を図る。  | 1回<br>専用Webサイト開設         |
| <b>II 地域福祉活動の推進</b><br>地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するためには、地域における包括的な支援体制の整備を進めるとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一貫的に実施していくことが必要である。併せて、地域において、社会的排除・孤立・生活困窮者など、福祉課題を抱える人を早期に発見し、生活困窮者自立支援制度等の利用を推進し、自立支援機能の強化を図ることが必要である。<br>このため、市町村社協が地域における包括的な支援体制において中核的な役割を果たすことができるよう、市町村社協の基盤強化に向けた取組を支援する。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくりなど、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代、大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加及び企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。<br>また、「新しい生活様式」に即した活動方法を取り入れ、生活困窮者に対する支援や日常的な見守り・相談援助に取り組む民生委員・児童委員活動の一層の推進を図るとともに、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の充実を図る。 | 1回<br>新聞掲載2回<br>活動レポート発行 |

さらに、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、**権利擁護としての成年後見制度の推進を支援**し、総合的な権利擁護体制の構築を図る。

### (1) 生活福祉資金貸付事業の充実

| 具体的な取組  | 年度目標   |
|---|--|
| <p><b>1 緊急小口資金等特例貸付償還事務センター（仮称）の開設</b></p> <p>約8万件の償還業務の適切な実施及び市町村社協の貸付・償還業務の軽減を図るため、外部に運営委託を行い、債権管理体制を構築する。</p> <p><b>2 ハンドブックの活用</b></p> <p>市町村社協担当職員向けハンドブックを配布する。</p> <p><b>3 相談支援の強化</b></p> <p>市町村社協への相談支援員の配置継続ができるよう、予算要求を継続する。</p> <p>▼ 安定的な人件費を確保できるよう、市町村社協での生活困窮者自立相談支援機関の受託等を促進する。</p> <p>▼ 生活福祉資金貸付制度の動向や改正したハンドブックを中心とした新任職員研修会及び生活福祉資金担当者会議を開催する。</p> | <p>特例貸付者相談<br/>支援窓口設置</p> <p>ハンドブック<br/>250部作成<br/>新任職員研修会、担当者会議 各1回</p> |
| <p><b>(2) 地域における権利擁護としての成年後見制度の推進支援</b></p> <p><b>具体的な取組</b></p> <p><b>1 地域ネットワーク会議の開催（アドバイザー派遣事業）</b></p> <p>成年後見制度推進委員会を継続設置し、中核機関の設置など成年後見制度の体制を整備・強化するため、情報提供や相談に応じるとともに、市町村で開催する検討会議等に委員を派遣し助言等を行う。</p> <p><b>2 市町村担当職員研修会の開催</b></p> <p>中核機関の設置と機能強化を目指し、職員の資質向上を図るための研修会を開催する。併せて、県内ブロックでの広域連絡会議等の設置への支援を行う。</p>   | <p>年度目標</p> <p>地域ネットワーク<br/>会議5地域</p>                                    |

### III 社会福祉法人・施設等への支援

改正社会福祉法を受け、社会福祉法人・社会福祉施設においては制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められている。

このため、改正社会福祉法で要請されている事項について適正に対応し、その成果を示し、**地域共生社会の実現に向けて主導的な役割**を果たすことができるよう、取組を進めます。

なお、**社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組**や社会福祉充実残額による地域公益事業については、地域や住民の福祉課題など、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう、より効果的な先駆的取組事例の紹介や複数法人の連携・協働による事業等の支援を行うとともに、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応をはじめ、コロナ禍における福祉サービスの提供体制のあり方などに関する必要な情報提供や研修等を実施するとともに、国・県への提言・要望活動を継続的に実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進し、利用者の適切なサービスの選択に資するため、**福祉サービス第三者評価事業の普及・促進**を図る。

| 具体的な取組   | 年度目標                         |
|--|------------------------------|
| <p><b>1 専門相談・一般相談（経営指導事業）</b></p> <p>第三者評価受審</p> | <p>30件・210件</p> <p>130施設</p> |

| 具体的な取組  | 年度目標 |
|---|------|
| <p><b>3 関係組織・団体との連携</b></p> <p>成年後見に関する組織・団体等との情報共有と連携を図り、事業の共同実施や協力等を行う。</p> |      |

## IV

## 福祉人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護「一々ズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・育成・定着を推進し、質の高いサービスを提供することが求められている。

このため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進を図ることともに、ハローワーク等との連携を強化し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フエアの開催、資格取得や就職支援の貸付事業の拡充などにより、福祉人材の確保・定着を図る。

さらに、関係者の協力を得て、介護福祉士等の届出制度の周知を促進し、離職した有資格者や就業していない有資格者の再就職、就職の支援を図る。

また、社会福祉関係職員研修等の充実を図ることにより、福祉・介護「一々ズに適応できる人材の育成を推進する。

## 離職介護福祉士等届出制度の周知の推進

| 具体的な取組  | 年度目標           |
|---|----------------|
| 1 多様な媒体を活用した広報の実施<br>新聞、交通広告、求人誌等に届出制度の広告を掲載し、周知を図る。  |                |
| 2 専門職団体や養成施設、種別部会など事業者団体への周知の実施<br>専門職団体や養成施設、種別部会等に対し、届出の支援に協力いただけるよう周知を図る。                | 新規届出者数<br>350名 |
| 3 介護に関する入門的研修の修了者に対する届出の制度説明の実施<br>新たに30年度より届出の対象となつた介護に関する入門的研修の修了者に対し、届出の制度説明を行い、登録を推奨する。 |                |
| 4 求職等相談時に届出制度の説明の実施<br>求職等相談者に対して、届出の制度説明を行い、登録を推奨する。                                       |                |

## V

## 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進が求められている。

このため、あいちシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図ることともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努める。

さらに、全国健康福祉祭への選手派遣を実施するとともに、世代間交流事業を推進する。

また、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害の特性に応じたスポーツを行なうことができる環境づくりが求められている。

このため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう、情報の提供に努めるとともに、指導員の養成・確保を図る。併せて、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣を実施するとともに、本年に開催が延期された東京2020パラリンピックやデフリンピック、「スペシャルオリンピックスなど」広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、「パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図る。

## 県大会の開催及び全国大会への選手団派遣(障害者の社会参加と障害者スポーツの推進)

| 具体的な取組   | 年度目標            |
|--|-----------------|
| 1 選手参加者数の拡充<br>新型コロナウイルス感染症対策を十分にしつつ、多くの参加者数が得られるよう対応する。 | 28年度比<br>10%以上増 |
| 2 運営の充実等<br>感染対策及び運営の充実を図るとともに、楽しい大会運営を企画する。             |                 |
| 3 県選手団選手派遣数の確保<br>実行委員会から提示されている個人競技の選手派遣数を確保する。         | 選手派遣69名         |
| 3年度<br>二重大会  |                 |

## VI 法人経営管理の強化

昨今の福祉を取り巻く環境の変化や先行き不透明な状況の中、本会は地域福祉を推進する中核的な組織として、経営基盤の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化など、これまで以上に高い公益性や信頼される法人組織であることが求められている。

このため、推進期間の最終年度を迎える「県社協第4次中期計画2017～2021」の到達点に達成できるよう、年次計画に掲げた具体的アクションを着実に推進するとともに、「これまでの取組の成果と課題を総括し、新たな状況を的確に捉え、本会の進むべき方向あるべき姿を示した「**県社協第5次中期計画**」を策定する。

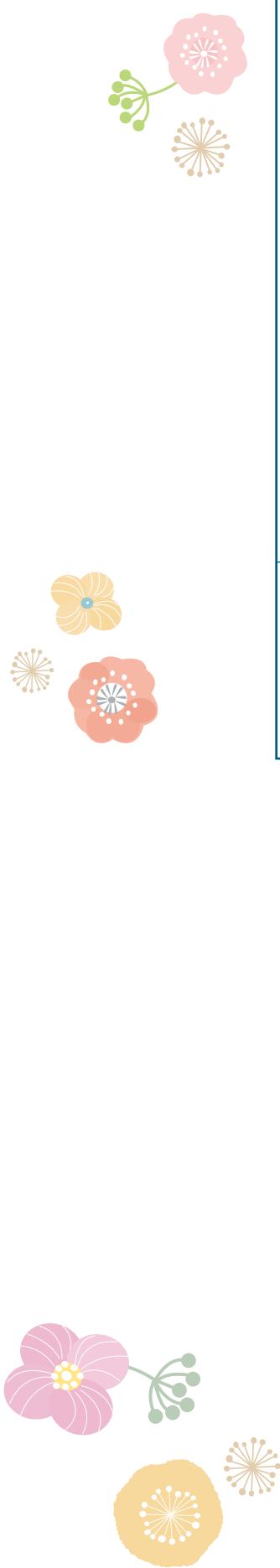
また、働き方改革を着実に実行するため、安全で健康に働くことができ、やりがいを感じられる職場づくりに努めるとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症などを踏まえたリスクマネジメントの推進に取り組み、事業継続に向けた危機管理体制の強化を図る。

### 「県社協第5次中期計画」の策定

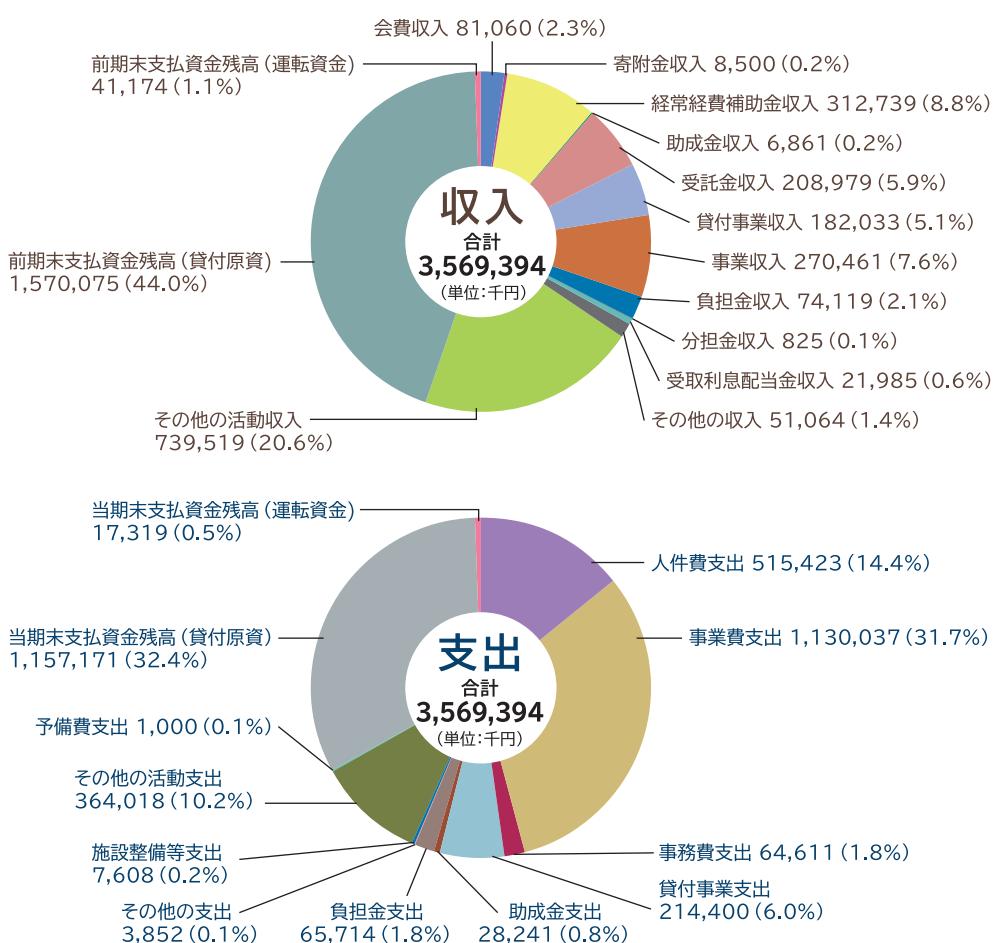
| 具体的な取組  | 年度目標   |
|---|--------|
| <b>「県社協第5次中期計画」策定委員会の開催</b><br>▼本計画を策定するに当たって、学識経験者をはじめ、各専門委員会、特別委員会、福祉行政関係の代表者等で構成する策定委員会を設置し、検討を行う。<br>▼策定委員会に提案する内容等を整理するために、職員による局内検討会議を実施する。 | 中期計画策定 |

主要大会等の開催予定（主催・共催分）

| 行事名                             | 開催日            | 場所                         |
|---------------------------------|----------------|----------------------------|
| 福祉・介護の就職総合フェア                   | 6月27日<br>12月5日 | オンライン開催<br>ウインクあいち         |
| 東海北陸ブロック<br>母子生活支援施設研究協議会「愛知大会」 | 7月1日           | オンライン開催                    |
| 東海北陸ブロック民生委員・児童委員関係事業会議         | 7月28日～29日      | 名古屋ガーデンパレス                 |
| 第62回東海北陸育研究大会「愛知大会」             | 7月～8月          | Web開催                      |
| 第56回愛知県老人福祉大会                   | 8月31日          | 名古屋市公会堂                    |
| 第49回愛知県老人スポーツ大会                 | 10月2日          | あいち健康の森公園                  |
| 第17回愛知県老人クラブグランプリ大会             |                |                            |
| 福祉の星フォーラム                       |                |                            |
| 創立60周年記念第59回愛知県子ども会大会           | 11月13日         | 中日新聞社（予定）                  |
| 地域共生社会推進セミナー                    | 11月中旬          | 名古屋市公会堂                    |
| 第69回愛知県社会福祉入会                   | 12月10日         | アイリス愛知                     |
| 第41回障害者作品展示即売会「福祉の店」            | 1月20日          | ドルフィンズアリーナ<br>(愛知県体育館)     |
| 第10回あ・い・ち・か・く・し・シンポジウム          | 2月             | 県内6か所                      |
| 愛知県保育研究集会                       | 2月中旬           | (未定)                       |
|                                 | 2月19日          | 名古屋文理大学文化<br>フォーラム（稻沢市民会館） |



**予算  
一般会計資金収支予算**



**Q&A**

## 福祉の保険 「ボランティア活動保険」

**Q**

地震や豪雨で被害に遭われた地域にボランティア活動に行きたいと思います。ボランティア活動保険の通常の手続きと異なる点はありますか?

**A**

災害救助法が適用されるような規模の災害の場合は、大規模災害時特例の取り扱いとなり、保険加入申し込み時から即時補償開始となります。  
また、地震災害のボランティア活動には天災プラン（ボランティア活動中の地震・噴火・津波によるケガを補償）の加入をお勧めしています。

加入手続き・お問い合わせは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ

取扱代理店

(株)ニュータス  
TEL.0120-258-517

引受保険会社

三井住友海上火災保険(株)  
TEL.052-223-4172

# 令和2年度 事業報告概要・重点事業報告

## I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

生活困窮者支援を通じた地域づくりをはじめ、「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた福祉人材の確保、すべての社会福祉法人が改正社会福祉法で要請されている事項への取組や介護人材不足解消に向けた新たな層の開拓など、新たな福祉一keesに対応するため、子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援をはじめとした子どもの貧困対策に向けた取組や生活困窮者自立支援制度の利用推進、新たな貸付事業の実施、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組を促進し、新たな福祉人材の育成を図った。

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害への対策が求められる中、災害対応力の強化を図るとともに、過去の大規模災害における被災地支援のあり方を検証し、社協・行政・NPO等の三者連携による相互支援体制の整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図った。

さらに、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、効果的な広報戦略を展開し、福祉の取組を広く社会に発信した。併せて、福祉と技術の連携・協働による新規な取り組みに向け、産・官・学との連携・交流の活発化に努め、誰もが健康や長寿を心から喜べる「福祉文化の創造」を推進した。

### (1) 生活困窮世帯の子どもへの支援強化

#### 【単年度目標値達成度】

| 項目                 | 達成目標 | 実績・成果 |
|--------------------|------|-------|
| 子ども食堂開設            | 30か所 | 35か所  |
| 学習・生活支援ボランティア養成・登録 | 100名 | 32名   |

## (2) 社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進 【単年度目標値達成度】

| 項目                  | 達成目標 | 実績・成果 |
|---------------------|------|-------|
| 地域懇談会               | 3地区  | 1地区   |
| モデル事業（地域における公益的な取組） | 4法人  | 3法人   |

## (3) 効果的な広報戦略と福祉文化の創造及び基本理念の普及 【単年度目標値達成度】

| 項目       | 達成目標 | 実績・成果 |
|----------|------|-------|
| 広告掲載     | 1回   | 2回    |
| 活動レポート発行 | 1回   | 発行中止  |

## II 地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、中核的役割を担う市町村社協の基盤強化に向けた取組を支援するほか、社会的排除・孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期把握し、脱却を図るため、地域における個別支援ネットワークの構築や生活困窮者自立支援制度の利用推進、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出に向けた各種研修会の開催及び情報提供を行った。

さらには、セーフティネット対策の一環である生活福祉資金貸付事業において、特例貸付により生活困難者に対する支援活動を一層推進し、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深めた。また「民生委員児童委員活動『愛知県推進方策』(2018～2020)」に沿った計画の実施や日常的な見守り・相談援助活動を推進した。

このほか、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代や大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を推進した。

また、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての成年後見制度の推進を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図った。

(1) 通常分

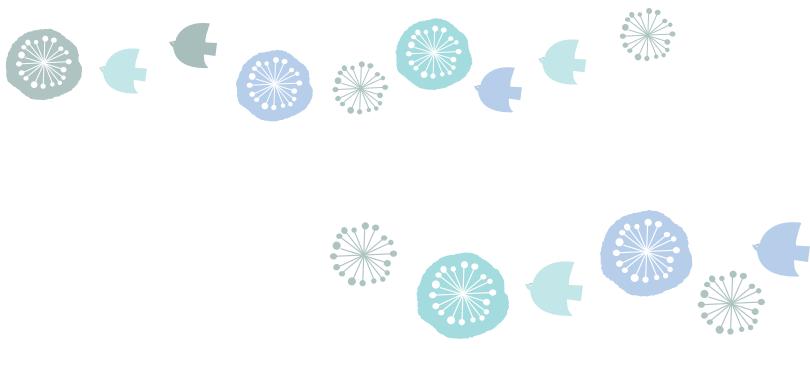
| 資金種類 | 総合支援資金 | 福祉資金       |           | 教育支援資金      | 不動産担保型生活資金 |           | 単位:件・円 |
|------|--------|------------|-----------|-------------|------------|-----------|--------|
|      |        | 内 緊急小口資金   | 内 要保護世帯向け |             | 内 要保護世帯向け  | 内 要保護世帯向け |        |
| 決定件数 | 0      | 149        | 83        | 227         | 1          | 1         |        |
| 決定金額 | 0      | 29,222,000 | 3,569,000 | 170,372,000 | 5,194,000  | 5,194,000 |        |

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる特例分

| 資金種類 | 総合支援資金        | 緊急小口資金         | 単位:件・円 |
|------|---------------|----------------|--------|
| 決定件数 | 20,771        | 64,058         |        |
| 決定金額 | 8,942,307,500 | 11,596,490,000 |        |

### (1) 相談支援体制の整備（生活福祉資金貸付事業の利用促進）

#### 生活福祉資金特例貸付の実施



### III 社会福祉法人・施設等への支援

改正社会福祉法を受け、社会福祉法人・社会福祉施設には、制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められていることから、社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会では、加入会員（法人・施設）が改正社会福祉法で要請されている事項に確実に取り組むことができるよう、フォーローアップ事業を継続するとともに、地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たせる法人・施設の方について、取組を進めた。

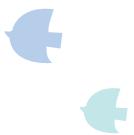
**社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組や社会福祉施設充実**  
残額による公益事業については、引き続き地域や住民の福祉課題や生活課題等、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう、より効果的な先駆的事例紹介や複数法人連携・協働による事業等を支援するとともに、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図った。

また、高齢・障害・子ども等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応については、必要な情報提供や研修等を実施するとともに、国・県への提言・要望活動を継続的に実施した。

さらには、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進に努めた。

### (2) 地域における権利擁護としての成年後見制度の推進支援 【単年度目標値達成度】

| 項目                                   | 達成目標 | 実績・成果 | 単年度目標値達成度 |     |
|--------------------------------------|------|-------|-----------|-----|
|                                      |      |       | 5地域       | 5地域 |
| 地域ネットワーク会議<br>成年後見支援センター職員研修会【Web開催】 | 2回   | 1回    |           |     |



## 社会福祉法人経営指導事業の推進・第三者評価の受審促進

### 【単年度目標値達成度】

| 項目                | 達成目標      | 実績・成果    |
|-------------------|-----------|----------|
| 専門相談・一般相談（経営指導事業） | 30件・2000件 | 21件・236件 |
| 第三者評価受審           | 130事業所    | 85事業所    |

### IV 福祉人材の確保・養成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、福祉人材の安定的確保・養成・定着を推進し、質の高いサービスを提供するため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進を図るとともに、ハローワーク等との連携による求人・求職相談、福祉・介護の就職総合フェア、フォーローアップ事業及び修学資金等貸付事業を実施した。

また、関係機関の協力を得て、離職した介護福祉士等の届出制度を、離職者・求職者へ周知し、現場復帰に向けた研修を実施した。

「やさしさ」、社会福祉従事者研修等の充実や介護支援専門員の試験・関係研修及び障害福祉サービスの相談支援従事者等の研修を実施した。

### 【単年度目標値達成度】

| 項目     | 達成目標 | 実績・成果 |
|--------|------|-------|
| 新規届出者数 | 220名 | 944名  |

※2年度末の有効届出者数は1,771名となった。  
※2年度は5年に一度の介護福祉士就労状況調査があり、届出制度の周知もあつたため登録者が増加した。

## V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

あいちシルバーカレッジをはじめ、県障害者スポーツ大会等を開催するべく準備したが、新型コロナ感染拡大防止のため、一部を除き、ほぼすべての大会等を中止という状況下、活力あふれる長寿社会の実現に向け、新しい生活様式のもと高齢者の生きがいや健康づくりの推進に努めるとともに、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるように情報提供や指導員の養成・確保を図った。

さらに、「パラリンピックが我が国で開催される」とや「アーティスティック、スペシャルオリンピックスなどをはじめ、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、実施を予定していたパラリンピアンなどトップアスリートによる講演や実技指導を小規模な体験会に切り替え、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図った。

### 【単年度目標値達成度】

| 項目                                | 達成目標            | 実績・成果        |
|-----------------------------------|-----------------|--------------|
| 愛知県障害者スポーツ大会参加<br>全国障害者スポーツ大会選手派遣 | 28年度比8%増<br>61名 | 開催中止<br>開催延期 |

### VI 法人経営管理の強化

推進期間4年目を迎えた「県社協第4次中期計画(2017-2021)」について、最終年度に向け目標到達点に達成できるよう、年次計画に掲げた具体的アクションを着実に推進するとともに、これまでの成果と課題を総括し新たな状況を的確に捉え、次年度の取組を検討した。

また、働き方改革を着実に実行するため、諸規則等の改正や働きやすく・やりがいの感じられる職場づくりに努めた。

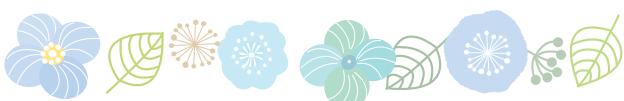
さらに、本会の社会的認知度を一層向上させるため、本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・へいじゆる・しゃかい）」の普及に努めた。



## 特例貸付の状況

単位:件・円

| 資金種類  |      | 総合支援資金        | 緊急小口資金         |
|-------|------|---------------|----------------|
| 令和2年度 | 決定件数 | 20,771        | 64,058         |
|       | 決定金額 | 8,942,307,500 | 11,596,490,000 |
| 令和元年度 | 決定件数 | —             | 793            |
|       | 決定金額 | —             | 131,200,000    |
| 累 計   | 決定件数 | 20,771        | 64,851         |
|       | 決定金額 | 8,942,307,500 | 11,727,690,000 |



VII

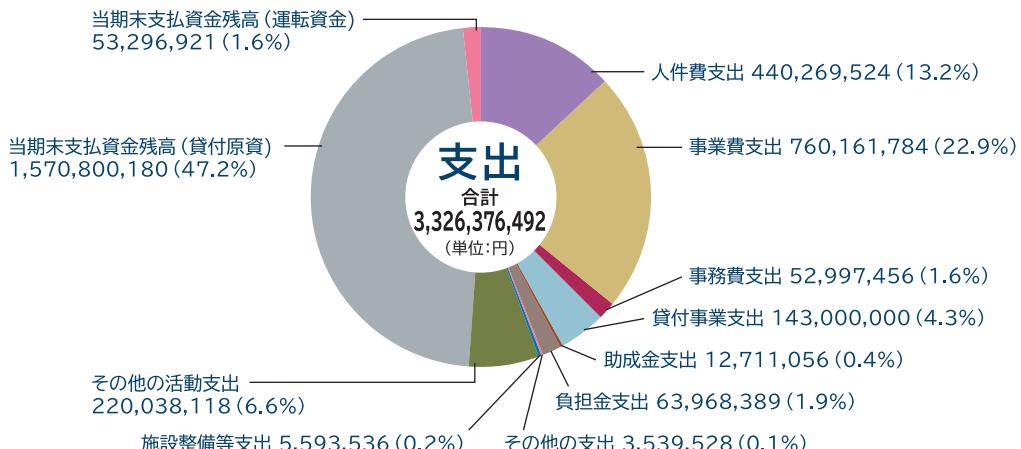
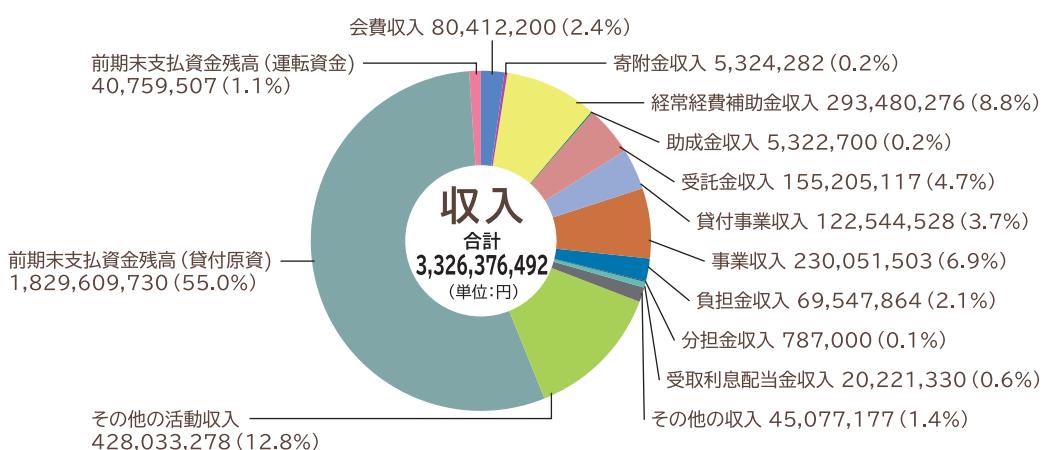
## 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止要請等を踏まえ、Web形式による会議・研修会を開催するなど、「新しい生活様式」の実践例を取り入れ、リスクマネジメントの推進に取り組むとともに、事業継続に向けた危機管理体制の強化を図った。なお、コロナ禍の影響による休業や失業等を理由に一時的に資金が必要な方々に対する生活福祉資金特例貸付については、愛知県の指導を受け改善しながら実施した。また、福祉支援体制の維持・継続のため、愛知県への要望活動を実施した。

| 項目    | ストレスチェック受検 |
|-------|------------|
| 達成目標  | 77%        |
| 実績・成果 | 72%        |

決算

## 一般会計資金収支決算



(単位円)

